

「性格教育の問題」

司会 山下 俊郎

性格教育の実践 日本女子大 高橋 貞

性格教育をどう進めるか 聖心女子大 岡 宏子

性格のゆがみをどうするか 名古屋大 堀 要

性格をどう考えるか お茶の水女子大 松村 康平

〔経過〕本シンポジウムは大会第二日目の二時五〇分から開始された。はじめに司会者の提題に関する説明があったから、高橋氏より

「概要」ここには、岡氏と堀氏の講演要旨をかかげる。(岡氏の概要は講演のテープを再生して会場校編集係が要約したものであることをお断りしておく。)

松村氏より、それぞれの立場から見解が述べられ、討議に移った。しかし、第三発言者の発言終了までに、五分の四ほどの時間が経過していたので、最後の発言者及び討議には、

性格教育をどう進めるか

岡 宏子

人はいろいろの性格の所有主であるが、日常我々の眼につくのは、このままにしておいたら大変だという性格である。この歪められた性格をどうすればよいか。希ましい型の性格にするにはどうしたらよいか。希ましい性格にすることは、教育者、とくに親にとって

は最も希望するところであろう。教育は歪められたものをなおし、又はこう

ありたいという方向にむけるところにあるか

もしれないが、性格教育の根本は歪められたものをなおし、どれもこれも正しい方向にものっていくのではなく、予防的な意味における教育に存在するのではなからうか。そこでここでは——(一)発達のみた性格とはどういうものであり、(二)予防的にみた教育とはどういうものであるか——その両者を一緒にして話したい。

他の機能と同じように性格も発達をしていくものである。例えば乳児からねむりのうちに、又食事のうちにその個人差というものが出てくるが、ここに四才、五才でみられるような明らかな差は出ていない。年月の進むにつれ、成長するにつれて性格の形というものも、中の広い変化を示していくように思われる。他の機能の発達についても、ゲゼルという心理学者は、「発達と同じようなものが少しずつ加わっていくのではない。たし算的な変化によって発達がおこってくるのではない」という。ゲゼルは発達を形の変化であるといっている。形が変わっていくとい

る。

ある種の形を変化させる可能性のあるものが次第に形をつくっていく過程が発達である。しかし、もし性格を形を造っていく過程と考えても、それが遺伝により支配されているかどうか、研究によれば、乳児期における家庭環境は、その子供にどういう影響を与えているかということを知りうる。「狼に育てられた子供」という本のあの子供が、人間の社会に育ったならば、自然に言葉を発する。言葉を教育をしないでも、言葉を発したであろう。その子は、言葉としての刺戟をうけたならば形が出来てくる時期に言葉の環境をもたなかったために、その素質が言葉の形として発現しなかったと考えられる。それが何才かになって人間の社会にきて矯正教育をしても、言葉の環境的刺戟を与えても発することが出来ないのである。

このことからわかるように、人間として必要だと思ふ形が発現するのにも環境という影響が沢山にふりそがれている。乳児期に遺伝的にもっている性格のもととなる特質が

あっても、そのまま次の形を誘導するとは限らない。

言葉の取得と、性格の発現という場合、どの程度環境的、遺伝的原因が強いかは、多くの研究によりなされているところより推定するほかはないが、自然的環境によって最初もっていた形が次の形を生み出し、次の形にふりそがれた環境的影響が次の型をうみ出し、その状態をくり返しくり返し行っている結果が毎日経験する子供の性格なのではなからうか。

形の変化は、葉をかえれば機能の転換である。働きが変わるといふ言葉をつかってもよい。働きが変わるといふのは、わかりにくい、人間は複雑であるが例えば、「落つかない」という一つの性格のある部分を表わした言葉をとりあげてみよう。同じ言葉である「落着かない」という言葉で代表される行動は、乳児と幼児と五才児とは意味が異なる。

乳児期の落着かないというのは、生物学的意味をもつ。乳児の行動には社会的意味は含んでいない。ところが我々の性格という複雑

なものをつくりあげる過程においては、生理的落着かなさ、不安定は生理的な遺伝的なもの、或は生理的なつくりられた行動の結果おこってくるものと思うが、それがそのまま心理学的な落着きなさになるだろうか。

二才の落着きなさが心理学的な行動として表現される場合もあるが、それが必ずしも同一の生理的な落着きなさをもっていた子が同一の心理的な行動をもつ子に発展はしないところにもさがある。つまり生理的な行動はいつも同じ形で性格に対する要因として働いているのではないのである。

例えば性格を我々がとらえる場合、情緒的行動ないしは人間関係の社会的行動としてとらえる。そうすると乳児期には生理的な行動として発現されている。つまり情緒は、生理的な漠然とした満足感、不快感から分化して出てくる。

性格的満足感は生理学的満足感、興奮と次の段階において等しくはない。又生理学的興奮の強さは次の段階における社会的による情緒的興奮による強さとは又変化ないとはいえ

ない。即ち生理的要因が心理学的なものに機能転換し、それが社会的要因によっておこされる興奮に心理的転換していく上にはそれは社会的、家庭的刺戟が加かっていると考えられる。その刺戟がその次の形を導き出すための刺戟が予防法的意味あいにおける性格の教育ということになる。

例えば一才、二才、大人のねむりは夫々生理的ではあるが、異っている。機能転換していく、乳児期のねむりは、ねむたい時にねむる。それが、ねむたい前のねむい状態を漠然と感じてぐずる心理的なものになり、更に社会的にねむたいけどお母さんの顔がみえてからぐずるといふこのような社会的人間になっていく。そこで不安定でねむれない子供が必ずしも社会的に不安定でねむれないということにはならない。

結論としていうなら――

性格は形の転換である。最初は生物学的安定度の違いがその子供の個人差のように考えられていたが、いつか情緒的、生理的興奮により、おこされるのでなく対人関係、社会関

係によりおこるようになる。

その形が機能転換していく間には環境的な予防的な刺戟がある。その刺戟が家庭環境であり、小さい時に集団生活をさせる幼稚園、保育園の集団の社会的刺戟である。しかし、幼稚園、保育園にいるお子さんも何らかの点において家庭環境の影響をうけている。だから幼稚園での行動がまずいからという場合、幼稚園だけの行動で評価するだけでなく、家庭環境でどういう刺戟をうけたかを調べなければ幼稚園の行動を特別にとりあげて批評出来なくなる。

どういう形の生物学的刺戟に対する興奮性を示した子供がどういってお母さんに育てられようという形になったのか幼稚園、保育園に入り、そういう子供たちが社会的な刺戟に対して示す反応はどういうものであろうか。これに対しては、現場と研究者とのつながりをもち、今後研究すべき点ではなかろうか、そこで予防的性格、矯正の性格にどれだけのちがいが、矛盾があるだろうか。課題にしたい。

性格のゆがみをどうするか

要

堀

二、持続した異常場面に対応した持続的の異常行動

三、異常行動の習慣化

四、発作的異常行動

性格をどうみるか、どう考えるか、ということ、性格のゆがみについての見方考え方も当然かわるわけであるが、性格を、行動への体制の中の、本人に比較的固有の持続的な特性を総合的に抽象した人格の骨組又は「構え」とするならば、たとえそのような性格にゆがみがあっても、その行動が充分社会化せられ、不適応を示さなければ、性格のゆがみはそのままでよいのではないか。むしろ実際に性格のゆがみのために、かえって本人にも社会にも価値高い行動が出来ることさえあるわけである。

仮りにここに、所謂「おちつきのない子供」について考えてみる。支えもっている芋の葉に入れた水滴の様に、多動で速動で、とらえがたく、少しもじっとしてない。静かに、じっとしているよう、おちついているよう、との願いと働きかけが常に保育者の側に誘発

せしめられるような状態である。ところで一方に、元気で活潑で、気まめで、いつも何か積極的に作業や遊戯をする子供を考えてみよう。元気で活潑で無邪気にとびはねる幼児には、保育者のほほえみがりまいているであろう。この両者の幼児そのものから共通の特性を抽象すると私共は、そこに、運動のテンポが早く多いという共通点を見出せる。勿論おちつきのない子供の中に、テンポののろい子供もあるので、同じく落ちつきがないといっても本態は色々あるわけであるが、ここでも多動速動をとりあげることにする。この両者について、性格の運動的態度が、両方とも同じ方向に偏倚しているということが出来る場合があるのである。それがどうして、まるでちがった姿をとっているかを分析すると、その多動速動の運動が、目的に向って集約されていないか、集約されているか、ということにあることがわかるであろう。

つまり落ちつきのない子供というのは、その子の運動が目的に向って集約せられない、無目的な動作や、たえず目的が移動する動作が

異常行動を手がかりとして性格のゆがみを直ちに性格がゆがんでいるとすることは出来ないし、異常行動を示さない幼児を性格がゆがんでないとしてしまうことも出来ない。

異常行動については少なくとも次の四つの場合を考えることが必要である。

一、異常場面に対応した異常行動反応

多いということになる。一方、この多動運動のあらわれに対する保育者の二様の態度に注意をむけるならば、落ちつきなさには、子供と保育者の間に悪循環が成立することがみとめられるであろう。幼児の落ちつかない状態は保育者に落ちつかせたい要求をおこさせる。ところが落ちつかせようとすることが、静止を命じること行動を制限することを手段とするとき、これはかえって幼児をおちつかせない。かくして一層保育者の要求を強くしその手段を強化し、一そうおちつきなさを促進する。そのうちこれが幼児に習慣化して、おちつきのない事が性格のゆがみとして認められてしまうことになる。

以上の事がわかれば、性格の運動性態度にかたよりがなくとも、落ちつかない子供が出来あがることがあり得ることがわかるだろうし、事実それが認められる。即ち、一つの場合として意欲の旺盛な子供はしばしば落ちつかない子供に仕立てあがられる。意欲の旺盛すぎる子供に、その意欲をすてさせる必要があるかどうか。勿論その必要はない。ここに

性格のゆがみをどうするかということについて保育者にきわめて重要な示唆があることに留意すべきである。旺盛な意欲に対しては、モチベーションに秘訣があることがわかるだろう。

こう考えてくると、「おちつきがない」ということを「性格のゆがみ」をあらわす言葉として用いてはならないことがわかるだろう。

精神薄弱児はしばしば亢奮型と遅鈍型に大別せられる。ところで亢奮型と診断された精神薄弱児が施設に収容せられてまもなく遅鈍型になることがある。これは亢奮型が遅鈍型にかわったのではなくて、むしろ遅鈍型が本来で、持続的に亢奮状態を示す条件におかれていたとみるべきで、実際私は、慢性亢奮状態にありながら、すでに診察室でその運動性態度が少動運動であることが認められるものに、この様な状態の変化を観察するのである。

性格のゆがみを、一定の型でながめ、型のレッテルをはって、これをどうあつかうかと

考えることは間違いである。性格のゆがみをいくつかの価値に無関係な性格のかたまりにまで分析抽象する一方、異常行動を発生する心的条件を分析して、もしまえの性格傾向を価値高く実現する方向づけをなし、以て社会適応性を充実せしめることが必要である。

なお、松村氏は、性格の形成・構造・改造の理想像に関して述べ、Personality Dynamics・Constitutional Factors・Cultural Factors にふれ、保育者として必要な性格改造の技術について語り、堀氏が「保育のための精神衛生に述べている立場を支持して、保育者は運命論者となつてあきらめることをせず、遺伝規定性が強いと思われるものに対して、むしろそれ故にこそ働きかける熱意をもちたいと結んだ。